

坂本農林水産大臣・指示事項

令和 6 年 3 月 2 9 日

第2回農林水産省物流対策本部

- 昨年 12 月の第 1 回物流対策本部の開催以降、政府一体となって取り組む「物流革新政策パッケージ」に基づき、国土交通省を中心に、物流の持続的成長を図るための法律案が国会に提出されました。
- また、農産物・食品等分野の 60 以上の団体・事業者では、政策パッケージに基づき、「自主行動計画」を策定いただき、物流負荷の軽減に向けた具体的な取組が始まっています。
- 農林水産省では、昨年 12 月に設置した「物流対策本部」の下で「官民合同タスクフォース」の取組が始まりました。既に数多くの産地・卸売市場で取組の効果が出てきています。
- 「物流 2024 年問題」はこれからが本番です。引き続き、物流課題を一つでも多く解消できるよう、官民で協力して現場に寄り添い、一つでも多くの成果を上げるよう取り組んでください。
- また、現場で収集した情報を基に今後の課題を抽出し、概算要求等の新たな検討に活かすようお願いいたします。
(以上)